

# 令和7年度東北地区国立大学法人等職員採用試験

## 第1次試験合格者発表後の手続き等について

東北地区国立大学法人等職員採用試験事務室

この文書は、採用希望地区を東北地区とした第1次試験合格者へ向けて、第1次試験合格者発表後に予定されている主な手続き等について記載しています。第1次試験に合格された方は、以下のような手続きを行っていただくこととなりますので、あらかじめよく読んでいただき、手続きに漏れの無いようお願いいたします。なお、この文書は手続きが完了するまで大切に保管してください。

### I 合同説明会について

採用予定のある各国立大学法人等がWEBにて職員採用合同説明会を開催します。この合同説明会は第1次試験合格者を対象としています。合格者にとっては、各国立大学法人等の業務内容や採用に関する情報を収集できる機会ですので、有効に活用してください。

#### 令和7年度 東北地区職員採用合同説明会（WEB）

※タイムスケジュール等の詳細は、7月中旬頃に東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会ホームページ（<https://shiken.bureau.tohoku.ac.jp/setsumeikai/>）及びマイページに掲載します。各国立大学法人等のタイムスケジュールをご確認の上、ご希望の日時を選択し、各機関へお申込みください。（人数制限有）

● 7月26日（土）

● 7月27日（日）

※機関によっては、上記以外の日時で実施する場合があります。

### II 第2次試験について

第2次試験は8月4日（月）以降、原則としてそれぞれの国立大学法人等で行われますが、試験区分「図書」にあつては採用希望地区に関わらず、第1次試験受験地区において7月26日（土）に行われる筆記試験を受けますこととなります。詳細については第1次試験受験地区の図書系2次専門試験委員会ホームページをご確認ください。

【参考】東北地区国立大学法人等職員採用合同図書系2次専門試験委員会ホームページ

<https://www.library.tohoku.ac.jp/saiyo/>

第2次試験の実施方法等は、それぞれの国立大学法人等によって異なりますので、詳細については各国立大学法人等のホームページ又は合同説明会で確認してください。

第2次試験の申込方法については、各国立大学法人等へ直接電話での申し込み、エントリーシートによる申し込み等がありますが、申込期間が短い機関もありますので、必ず合同説明会前に各国立大学法人等のホームページをご確認ください。

なお、職員採用試験実施委員会ホームページにも7月上旬に各国立大学法人等の職員採用情報のURL一覧を掲載予定です。

### III 整理番号について

第1次試験合格通知メールに整理番号を記載しています。合格者は、第1次試験合格者発表後に各国立大学法人等及び採用試験事務室へ照会・連絡等を行う際、受験番号ではなく、この整理番号を使用してください。

なお、整理番号と順位は関係ありません。

### IV 第1次試験合格者発表から採用までの手続きについて

#### 1 採用の方法

(1) 第1次試験合格者は、第1次試験合格者名簿（以下「名簿」という。）に登載されます。この名簿は、合格者の氏名・連絡先・希望勤務地等が記載され、採用予定のある国立大学法人等へ送付されます。

なお、名簿は翌年度の第1次試験合格者発表の日に失効します。失効後の名簿から採用されることはありません。

(2) 採用予定のある国立大学法人等では、名簿登載者の中から希望者に対して第2次試験（面接審査等）を実施し、採用者を内定します。

(3) 国立大学法人等からの内定を応諾した場合、採用の時期は、基本的には令和8年4月1日となります。ただし、既卒者は令和8年3月以前に採用される場合もあります。

## 2 第2次試験（面接考査等）の受験について

- (1) 日時が重複しなければ、2つ以上の国立大学法人等の第2次試験を受験してもかまいませんが、**採用内定を応諾できるのは1つの国立大学法人等のみ**となります。国立大学法人等からの採用の内定の打診に対して、あなた自身が応諾した場合には、第2次試験を既に受験した、又は受験する予定であった他の国立大学法人等に、その旨を速やかに連絡してください。
- (2) 採用内定を応諾した後に辞退することは、採用予定のある国立大学法人等に大変な迷惑をかけることになり、採用事務に支障をきたしますので、**採用内定を応諾するにあたっては、辞退することのないよう慎重に判断**してください。
- (3) 現在、就職している方は、在職したまま第2次試験（面接考査等）を受験してかまいません。

## 3 図書及び技術系第1次試験合格者について

図書及び技術系の各試験区分については、令和7年10月1日以降、東北地区以外の6地区（北海道地区、関東甲信越地区、東海・北陸地区、近畿地区、中国・四国地区、九州地区。以下「他地区」という。）の職員採用試験実施委員会からの申し出に基づき、第1次試験合格者のうち他地区での受験も希望する旨の申し出があった者の名簿（以下「希望者名簿」という）を提供する場合があります。

- (1) 図書及び技術系第1次試験合格者のうち、内定又は辞退の連絡のない者に対しメールを送信しますので、他地区の国立大学法人等の第2次試験受験を希望する場合は、マイページ内フォーム「※図書及び技術系のみ※他地区受験希望届」から入力、提出してください（メール送信は9月下旬を予定）。
- (2) 他地区の国立大学法人等が、提供された希望者名簿に基づく第2次試験を実施する場合には、受験希望者に対して直接連絡をします。
- (3) 他地区の国立大学法人等から第2次試験の連絡があっても、受験を辞退することができます。また辞退した場合でも、東北地区の受験に影響することはありません。
- (4) 他地区の第2次試験に合格し採用内定を応諾した場合には、東北地区の職員採用試験事務室に内定状況等を報告してください（「V 内定状況等の報告について」を参照）。

## 4 名簿からの削除

次の事項に該当する場合は、名簿から削除します。

- (1) 国立大学法人等の職員として採用が内定した場合
- (2) 国家公務員、地方公務員、民間企業等に採用が内定し、国立大学法人等職員になることを辞退した場合
- (3) 採用予定のある国立大学法人等からの照会に回答しない場合

なお、削除された後に名簿への再登載を希望する場合は、職員採用試験事務室において可否を判断しますので、具体的に事情を述べ、再登載を希望する旨を申し出てください。

## 5 氏名の変更

各国立大学法人等における採用決定（又は内定）までの間及び名簿の有効期間中、改姓等があった場合は、名簿に記載された氏名を変更しますので、職員採用試験事務室へ、その旨を速やかに連絡してください。

## V 内定状況等の報告について

第1次試験合格後の内定状況について、マイページ内フォーム「選考辞退届（内定受諾後の辞退も含む）」により職員採用試験事務室へ報告してください。

マイページへのフォームの設置は8月中旬を予定しています。第1次試験合格者全員へメールにてお知らせしますので、以後はフォームを利用し、報告してください。

なお、内定後に辞退する場合は、必ず内定した国立大学法人等へあらかじめ連絡し、その後マイページから報告してください。

第1次試験合格者発表後の手続きに関するお問い合わせは、

**採用希望地区**の試験事務室までお願いします。

**採用希望地区**：東北の場合

〒980-8577 仙台市青葉区片平2-1-1 東北大学本部内

東北地区国立大学法人等職員採用試験事務室

T E L : 022-217-5676 E-Mail : shiken@grp.tohoku.ac.jp

U R L : <https://shiken.bureau.tohoku.ac.jp>